



時事寸考

シーダ・ウォーク施設長、医師の吉田です。

この春に沖縄で麻疹（はしか）の流行があったことは、ご記憶の方も多いと思います。きっかけは台湾在住の30歳代男性であることが解っています。3月14日から発熱があったようですが、3月17日に国際線で沖縄県へ移動、那覇市内を観光していましたが、19日に皮疹が出現したため自ら医療機関を受診して入院。翌20日に麻疹ウイルス遺伝子陽性が判明して、確定診断されました。3月29日、この男性と接触歴があった2人の患者が発生、以後1ヶ月間で患者数が65人に達しました。同時期に沖縄を旅行していた名古屋市在住の10代男性も発症しています。

麻疹の発生数は実は近年激減していて、2008年に1万例以上あったものが2009年には732例と急減しました。日本土着タイプの麻疹ウイルスは、2010年以降みられていません。近年の麻疹は海外渡航歴のある人や訪日した外国人を起点にした集団発生であり、2016年にも関西国際空港を舞台とした感染がありました。麻疹が好発している地域は少なくありませんから、海外からの持ち込み感染を完全に阻止することは不可能でしょう。

麻疹はワクチン接種で予防できる疾患ですが、日本で麻疹ワクチン定期接種の対象となったのは1972年10月1日以降に生まれた方です。ただし、当初はワクチン1回接種であり、免疫が不十分な場合のあることが解っています。また、当時はそもそもワクチンを受けない人も少なくなかったようです。1990年4月2日以降に生まれた方は2回接種の対象となっています（現在は1歳児と小学校入学前、2008～2012年度は中学校1年生、高校3年生への2回目の接種が行われました）。



上荻元気プロジェクト

5/26(土)西荻地域区民センター勤労福祉会館にて上荻元気プロジェクトのイベントが行われ、シーダ・ウォークからも運営メンバーとして4名が参加しました。このプロジェクトは地域の高齢者の『健康寿命を延ばして、元気に暮らそう』をテーマに平成27年から実施されています。当日は60代～70代の方を中心に100名以上の参加がありました。上荻元気体操や骨密度測定、福祉用具の展示、体験マッサージなどの催しがあり大盛況に終わりました。

シーダ・ウォークでは「手作りシュシュ」の体験コーナーや折り紙、バルーンアートの作成コーナーを設け、多くの方に楽しんでいただきました。



体操教室は毎月開催します。詳しくはシーダ・ウォーク1階受付に置いてあるチラシをご覧ください。

イベント・コンサート ※内容等、変更となる場合がございます。

- ・7月14日(土) スタンダードジャズコンサート
【フェロウズファイブの皆さん】
- ・7月21日(土) TMW コンサート
【TMW(グリーンクラブ0B)の皆さん】
- ・7月28日(土) クラシック室内楽演奏コンサート
【アンサンブル・コマエドの皆さん】

栄養科より今月の一押しメニュー

7/7(土)七夕の昼食には「ちらし寿司」をご用意します。星型にカットした人参でちらし寿司を飾り、輪切りのオクラと素麺で清まし汁に天の川を作るなど、七夕をイメージした内容となっています。その他、ズッキーニやナスを使った「夏野菜カレー」「枝豆ご飯」など季節の食材を取り入れた献立になっています。旬の食材は、味がよいだけでなく栄養も満点です。夏限定のおやつ「ソフトクリーム」も。各フロアをまわります。暑さに負けないよう、食事をしっかりとり、元気にお過ごしください。



Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただくこの連載ですが、今回のテーマは・・・

消費者契約法の改正について

本年6月8日に消費者契約法の改正案が国会で可決され、来年の6月には施行されることとなりました。消費者契約法は、消費者と事業者交渉力や知識の格差があることに鑑み、消費者契約の過去の被害例を踏まえ消費者を保護するために定められている法律です。

今回の法改正のポイントとしては大きく二つあります。

一つ目のポイントは、社会生活上の経験が乏しい者を保護する規定が設けられたことです。例えば、就活中の学生に不安をあまり就職セミナーの契約を結ばせたり、恋愛感情を利用してデート商法の契約を結ばせたりすることを不当な勧誘と定めて、契約を取り消すことができるようになります。この改正が行われる背景としては、今後成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる見通しであることより、社会生活上の経験が乏しい未成年者を保護する必要がより高くなることがあげられます。

二つ目のポイントは、判断力の低下した高齢者についても保護する規定が設けられたことです。例えば、健康に不安を抱いている高齢者に対して不安をあまり、買わなければ生きていけなくなるなどとして高額な健康食品を購入させるであるとか、このままでは不幸がおこるのでそれを避けるため仏壇を買わなければならないとして契約させる霊感商法について、不当な勧誘と定めて契約を取り消すことが出来るようになります。

不安等に付け込まれて高額な契約をしてしまい、そのまま泣き寝入りしてしまう人というのは数多くいますが、消費者契約法等、消費者を保護する法律はこまめに改正がなされており、法律により救われる範囲は年々広がっています。もし近くでお困りの人がいれば、消費生活センターやお近くの弁護士に早めに相談をするよう勧めいただければと思います。

桜丘法律事務所 弁護士 大窪和久
(電話) 03-3780-0991

(WEB) <http://www.sakuragaoka.gr.jp>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク

〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL. 03-5311-6262(代) FAX. 03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>

2018年6月25日発行 vol.133 編集:島田・宮田・新井

入浴設備のご紹介

3・5階編



5階の機械浴が新しくなりました！



5階には、座位がうまく保てない方のために寝たまま入浴できる機械浴があります。

利用者さんの安楽な姿勢に合わせてストレッチャーの角度を変えることができ、ベルトやずり落ち防止のストッパーを活用することで、安全に入浴していただいています。

浴槽に浸かるだけで、気持ちがいぶ変わり、体を自由に動かさなくなったときでも入浴できるということは快適に過ごすことにつながります。

3階にリフト浴を導入しました！



リフト浴とは、入浴用の椅子から、リフト機能を使ってそのまま浴槽に入ることができるお風呂を指し、立位は難しくても、座位が保てる方の身体機能を活かした入浴法となっています。

浴槽に設置したレールに接続し、シートを浴槽上へスライドさせることができ、利用者さんを簡単に入浴させることができます。座面をフックで引っ掛け、吊り上げるなどの操作がありませんので、利用者さんをスピーディーに入浴させることができるため、湯冷め等の心配がありません。

身体を清潔に保つということは、

身体機能の健康を維持するだけでなく精神的な安定も、もたらします。